

課題		調査表該当項目	総合評価コメント(案)
① 市民に身近な鑑賞機会のあり方	(a) 文化芸術に親しむきっかけづくり	基本方針1「参加のきっかけづくり」 施策2「気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくり」	各所管課がコロナ禍であっても、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じて工夫をしながら、市民が気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくり、子どもが文化芸術に出会うきっかけづくりに取り組み、数多くの事業を通じて多くの市民が参加できたことは評価できる。一方で、せっかくの多様な事業が充分市民に知られていない部分もあるのではないかな。引き続き、より多くの市民が身近に感じられる鑑賞機会のあり方について充実を図るとともに、従来の方法に捉われず、社会の変化に応じた新たな実施形態の模索を進め、様々な媒体を活用した効果的な方法で市民への周知を図り、西東京市の新たな文化を創り出していくことを期待したい。
	(b) 子どもの頃から文化芸術に親しめる機会の提供	基本方針1「参加のきっかけづくり」 施策3「子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり」	
	(c) 地域の文化資源・人的資源を生かした地域文化の魅力づくり	基本方針4「伝統文化等の継承」 施策1「文化財の保存・継承と活用」 施策2「地域の特色となる文化芸術の形成」	
	(d) 文化芸術活動を支える拠点の保全と更新に向けた検討	基本方針2「市民が活動しやすい環境づくり」 施策2「市民の文化芸術活動を支える環境づくり(文化施設のあり方)」	